

務	00	01	1 年
(令和 8 年 3 月末まで保存)			
(令和 7 年 4 月末まで有効)			

会 計 第 3 5 4 号
令 和 7 年 3 月 3 1 日

警 務 課 長
会 計 課 長
施 設 装 備 課 長
総 務 事 務 推 進 課 長
機 動 捜 査 隊 長
交 通 規 制 課 長
運 転 免 許 課 長
高 速 道 路 交 通 警 察 隊 長
警 衛 対 策 課 長
機 動 隊 長
警 察 学 校 長
各 警 察 署 長

殿

青 森 県 警 察 本 部 長

県下会計課長等会議の開催について
見出しの会議を下記のとおり開催するので、関係者を出席させられたい。

記

- 1 開催日時
令和 7 年 4 月 25 日（金）午前 10 時 00 分から午前 11 時 50 分まで
- 2 開催場所
警察本部 5 階会議室及び各警察署
- 3 出席者
 - (1) 警察本部等
 - ア 本職
 - イ 警務部長
 - ウ 警務課
給与管理官
 - エ 会計課
課長、次長、監査室長、予算統括官、出納担当課長補佐及び調度担当主幹
 - オ 施設整備課
課長、施設企画担当課長補佐、営繕担当課長補佐、装備車両担当課長補佐、
管財担当主幹及び物品管理担当主幹
 - カ 監察課
監察担当課長補佐

キ 総務事務推進課
総務事務指導官

ク 情報管理課
会計事務に関連する業務を担当する主幹以上の職員

ケ 機動捜査隊、交通規制課、運転免許課、高速道路交通警察隊、警衛対策課、
機動隊及び警察学校
総務系の業務を担当する主幹以上の職員（該当者がいない所属は、主査以下の職員）

(2) 警察署
会計課長又は警務会計課長代理

4 会議内容（予定）

(1) 本職訓示

(2) 警務部長訓示

(3) 指示

ア 会計課長

イ 施設装備課長

(4) 各課等業務説明

ア 会計課業務説明

予算関係、出納関係、調度関係、監査関係

イ 施設装備課業務説明

施設企画関係、営繕関係、管財関係、装備車両関係、物品管理関係

ウ 警務課給与業務説明

エ 監察課業務説明

オ 情報管理課業務説明

5 その他

本会議は「テレビ会議システム」を使用する予定であり、警察署の出席者は自署
においての出席とする。

テレビ会議システム操作要領その他会議開催に関し必要な事項は、別途通知する。

担当 会計課予算係

※ 4月以降は企画調整係担当